

吸収分割公告

令和 8 年 2 月 24 日

債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号

丸紅株式会社

代表取締役 大本 晶之

当社（以下「甲」といいます。）は吸収分割により、令和 8 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲のエネルギー・化学品部門化学品第二部が担う天日塩・クロールアルカリ・塩化ビニール・無機化学品等のトレード事業に関する権利義務を丸紅ケミックス株式会社（以下「乙」といいます。本店所在地は、東京都千代田区神田美土代町 7 番地）に承継させることといたしました。

なお、甲は会社法第 784 条第 2 項に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による吸収分割契約の承認を受けずにこの会社分割を行います。

記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載 官 報

掲載の日付 令和 7 年 7 月 14 日

掲載頁 147 頁（号外第 161 号）

以上